

## 附属明細書

令和 5 年 3 月 31 日現在

### 1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載するとおりであるため、省略する。

### 2 引当金の明細

該当なし。

### 3 資金調達の有無

無し

なお、令和 4 年度正味財産増減計算書について、内容を補足すべき重要な事項は存在しない。